

特定創業支援等事業を受けたことの証明書発行に係る対象者

個人事業

法人

会社が自らの事業を継続して実施しつつ、新たに会社を設立し事業を開始する場合

事業開始前の申請

事業開始後の申請

事業開始前の申請

事業開始後の申請

事業開始前の申請

事業開始後の申請

事業開始後
5年以内

事業開始後
5年以内

事業開始後
5年以内

法人成り

証明書交付対象

証明書交付対象外

